

エネルギーの地産地消について

【現状】

- ・市内で排出された燃やすごみをクリーンセンターにて焼却し、焼却によって得られたエネルギーで発電を行い、クリーンセンター場内及び併設する余熱利用施設で活用し、余剰分は電力事業者へ売却している。
- ・焼却によって得られたエネルギーは電気としてだけではなく、熱エネルギー（蒸気や高温水等）としても、場内及び併設する余熱利用施設で活用している。

【課題】

- ・ごみの焼却によって得られた電気や熱のエネルギーをクリーンセンター場内及び併設する余熱利用施設にて活用することはエネルギーの地産地消になるが、電気事業者へ売却した電力は利用先が決められていないことから、地域での利用は図られているものではない。

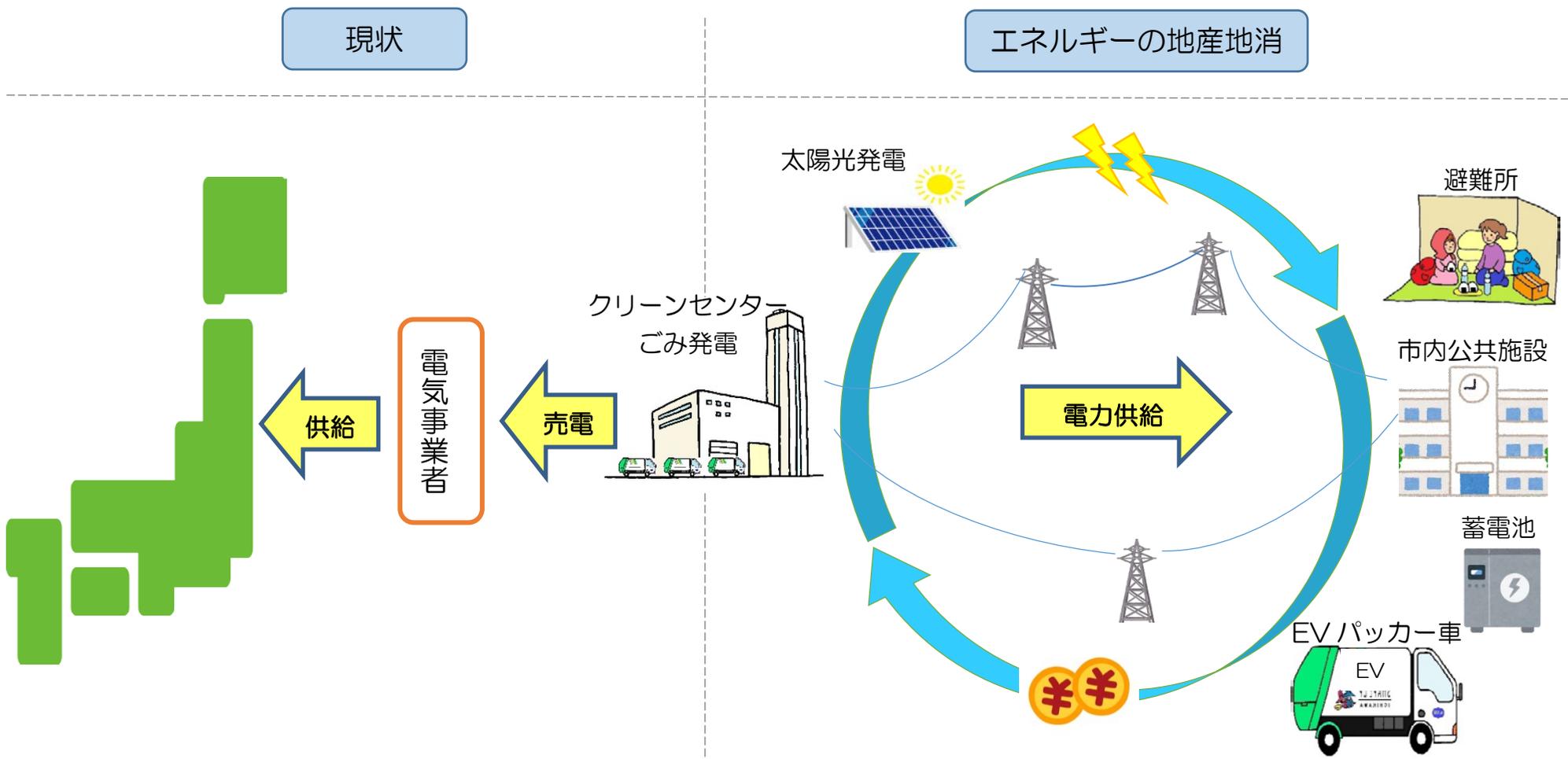
【施策の方向性】

- ・以下の4点が達成されることを目的とし、エネルギーの地産地消を推進していく。
 - ①地域の低炭素化
 - ②地域経済循環の創出
 - ③電力の地産地消による環境教育
 - ④避難所施設の防災力向上
- ・現在、エネルギーの地産地消の方法について実現可能性調査を行っており、今年度中に取組方法を定める予定としている。

エネルギーの地産地消について

現状

エネルギーの地産地消



【課題】
ごみ焼却によるエネルギーは有効利用されているが、地域での利用は図られていない。

【目的】

- ①低炭素のごみ電力を地域で使用
- ②地域経済循環の創出
- ③電力の地産地消による環境教育
- ④避難所施設の防災力向上